

川選管告示第 29 号

令和8年10月18日執行の川西市長選挙及び川西市議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和8年10月11日

川西市選挙管理委員会
委員長 多久和 桂子

1 選挙長

住 所 川西市火打

氏 名 多久和 桂子

2 選挙長の職務を代理すべき者

住 所 川西市錦松台

氏 名 坪 内 雅 信